

## 平成 29 年度 第 1 回忠岡町総合教育会議 会議録

平成 30 年 3 月 27 日 (火) 午前 11 時  
忠岡町役場 3 階 研修室 3

事務局 ただいまより、平成 29 年度第 1 回忠岡町総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それではまず最初に町長からご挨拶をいただきたいと思います。

町長 皆さん、おはようございます。平成 29 年度第 1 回忠岡町総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。平素は、委員の皆様方には、子ども子育て等多岐に渡り、本町の教育行政に多大なご尽力をいただき、敬意を表したいと思っております。また、併せて本町の行政推進に深いご理解と広いご協力を賜りまして、お礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

本町では、引き続き厳しい財政状況ではありますが、財政健全化を図り、ゆとりある状況に持っていきたいと思っております。来年度も引き続き、「無理なことをしない」「無駄なことをしない」ということを心がけながら、財政運営を行っていくことで、子どもたちが忠岡町に対する豊かさを感じてもらえるのではないかと考えております。

今後とも教育委員会と町長部局とがしっかりと連携し、協議していくことで、町民の皆様方に満足してもらえようと思っております。今後ともご忌憚のないご発言、ご意見をいただき、前進させたいと思っております。本日もおいても色々ご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、構成員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。和田町長から、時計順に自己紹介をお願いいたします。

( 委員の自己紹介後事務局の紹介 )

事務局 それでは、会議の進行につきましては、本会議の設置要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、総合教育会議の招集者であります和田町長に議

長を務めていただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。  
なお、本日の傍聴者はおりませんので、よろしくお願ひいたします。

議長        それでは、案件に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、  
案件（１）「忠岡町幼保一体化に向けた取り組み状況について」を議題  
といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局        忠岡町幼保一体化推進の状況について、資料に沿ってご説明させて  
いただきます。

これまでの経過について、まず、平成 28 年 8 月 30 日付けで、「忠岡  
町就学前教育・保育に関する基本方針」を策定いたしました。それを受け  
まして、平成 28 年 10 月 4 日に忠岡町幼保一体化推進基本計画策定  
業務委託契約の締結を行い、その審議を平成 28 年 11 月から平成 29 年  
2 月までの「忠岡町子ども・子育て会議」において 4 回行いました。平  
成 29 年 2 月から 3 月にかけて、保護者説明会を行いました。まず、  
はじめに忠岡地区の幼稚園、保育所において 2 回ずつ行い、並びにパ  
ブリックコメントを実施いたしました。それを受けまして、平成 29 年  
3 月 31 日付けで、「忠岡町幼保一体化推進基本計画」が完成いたしま  
した。5 月に入り、次は東忠岡地区の幼稚園、保育所において保護者説  
明会を実施し、その後、住民説明会も実施しました。7 月 6 日に第 1 回  
業者選定委員会を立ち上げ、その後、第 2 回、第 3 回の業者選定委員  
会を開催し、9 月 20 日に業者が決定しました。年末の 12 月 25 日に社  
会福祉法人光生会と公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営に  
関する協定を締結いたしました。

この後は、光生会での状況になりますが、平成 30 年 1 月 18 日に旧  
総合福祉センターの解体工事に着手しまして、2 月 24 日に解体工事が  
完了しました。3 月 6 日に地鎮祭を行い、3 月 10 日に新築工事請負契  
約を締結しました。近々、新築工事に着手する予定です。

そして、一年後の平成 31 年 4 月に新しいこども園である「ピープル  
忠岡チャイルドスクール」を開園予定となっております。

資料には記載しておりませんが、3 月 7 日に忠岡地区の幼稚園、保  
育所におきまして、教育委員会と保護者と光生会とで、三者協議会の  
立ち上げを行い、その際に光生会の紹介をさせていただきました。

東忠岡地区につきましても、今後、調査・研究を進めていき、できる  
だけ早い時期に幼保一体化を進めていきたいと考えております。

議長 (1)「忠岡町幼保一体化に向けた取り組み状況について」、事務局から説明がありましたが、委員のみなさまからご質問等ございましたらお願いします。

委員 ピープルの光生会は、他でも事業をやっておられると思いますが、実績はどうですか。特に問題などはないですか。

事務局 岸和田市で公立の保育所を光生会が民営化するという事例がありましたが、その当時は公立から私立に移行するのに伴い、保護者の方から、いろいろな意見や要望があったと聞いております。しかし、園を運営していく中で、保護者の方と光生会で信頼関係を築き上げていくことにより、今では円滑な運営を行っていると聞いております。ですので、教育委員会としましても同じような形で進めていっていただきたいと思っております。

委員 今回の認定こども園の運営がうまくいき、今後、忠岡地区で子育てしたいと思う人が増えてくれることを期待しております。そこで、公立ではなくて民間だからこそその期待や強みなどはありますか。

事務局 民間だからこそできる部分には期待しており、民間の良い部分を次は東忠岡地区の公立の認定こども園にも取り入れて、忠岡町全体として、子育てしやすい施設を作っていきたいと思っております。現在は、チューリップ保育園が私立として、法人が運営を行っていますが、「ピープル忠岡チャイルドスクール」は、新たに別の法人が運営し、今までの保育園とは違い、認定こども園という新しい運営形態になります。ですので、新しい民間の良い部分を今後積極的に取り入れて、全体としてより良いものを作っていけたらと思っております。

事務局 補足で説明させていただきます。現在、忠岡町では病児保育や子育て支援拠点事業などは実施できていないのですが、新たな忠岡地区の認定こども園では、病児保育や子ども子育て支援センターを設置して、ファミリーサポート事業を実施するなど、新たな事業を実施していただく予定になっていますので、そういう部分にはとても期待しています。

委員 今後、東忠岡地区の公立の認定こども園の設立にあたって、良い見

本、勉強になるように思います。

議長 他に質問、ご意見がないようですので、(2)「忠岡町スポーツセンター管理運営方法の見直しについて」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 現在、スポーツセンターはオープン後20年が経過しておりまして、施設の老朽化が著しく、また天井は吊天井となっており耐震補強を実施する必要があります。また、トレーニングマシンにつきましても、頻繁に故障するなど利用に支障が出ておりまして、今後、現状の事業を継続するとした場合でも、毎年2500万円の財政負担に加え、多額の修繕費を負担しなければならない状況となっております。このため、昨年度から直営の委託ではなく、民間企業による独立採算の事業運営ができないか調査してまいりました。その調査結果につきまして、ご説明させていただきたいと思っておりますので、お手元に配布しております業務報告書の1ページをご覧ください。

まず業務の概要ですが、先ほど申し上げましたように、民間企業による独立採算で温水プールの再開を含めた管理運営ができないかを調査するものであります。本業務の調査にあたっては、まず課題の整理を行いその対応方針をまとめました。課題としまして、築19年が経過しており、その間、大きな修繕等を行っておらず、劣化している箇所があること。温水プール再開時には、設備を点検し、状態により修繕を行う必要があること。プールの天井を修繕することが望ましいこと。また、休館日、開館時間、料金体系の変更に合わせて利用者数が減少しており、公共サービスの維持、向上の観点からは、休館日・開館時間、料金体系の見直しが必要であること。運営開始以来、支出が収入を上回っており、温水プールを通年稼働していた期間では年間約3800万円～4900万円を負担していた。実績から、温水プールを再稼働した場合には、運營業務委託費と、光熱水費が大部分を占めることが考えられる。今後、施設や設備の老朽化により、多くの修繕費がかかることが予想されるなどの課題があげられました。

これらの課題に対しましては、民間事業者が施設の運営を行う場合には、施設の状態が分かる資料の提供と詳細な修繕履歴を提供する必要がある。官民連携事業を実施する前に、民間企業に施設の状態を把握してもらい修繕箇所を協議する。民間企業のノウハウを発揮しやすいよう制限を設ける場合には留意する必要がある。などの対応があげ

られました。

次に2ページをご覧ください。利用者ニーズを把握するためアンケート調査を行っております。まず、利用者の年齢、居住地域でございますが、利用者のうち60%以上が60歳以上の高齢者で、町内の利用者は約54%、町外利用者は46%という結果でございます。次に、移動手段・所要時間でございますが、本町の利用者は、バイク・自転車、自家用車の順に多く、所要時間は10分未満が多いのに対しまして、他の施設利用者は自家用車、バイク・自転車の順に多く、所要時間は20分未満が多いことから、所要時間20分未満の圏域も取り込める可能性があることがわかりました。次に、満足度、改善して欲しいことでは、本町の施設利用者は約60%の方が満足されておられ、不満を持っておられる方や改善して欲しい点では、開館日や時間の延長、温水プールの再開を求める意見が多くありました。他の施設を利用されている方においては、通いやすさ、料金、開館時間、設備の充実度を特に重視されておられ、施設を選ぶ基準としては通いやすさや、料金、開館時間を重視されることがわかりました。次に、利用料金でございますが、本町の施設利用者については、トレーニングルームの利用料金は適正との回答が多く、施設の魅力が上がればもう少し高くてもいいと答えられた方もおられました。他施設利用者に通われている月額の利用料金は大人が5,800円、高齢者は6,160円程度でありまして、他のフィットネスクラブと同程度の料金に設定しても需要があることがわかりました。次に、スポーツセンターを利用しなくなった理由でございますが、忙しくて利用する時間がなくなったが最多であります。温水プール再開や開館日・時間及び設備等が改善されれば、再び通いたい方もいるなどニーズがあることもわかりました。次に収支実績でございますが、温水プールを通年稼働していた時期は、3800万円～4900万円の財政負担を、温水プールを休止した現在の運営においては2600万円～2900万円を負担しております。

次に、3ページをご覧ください。温水プールを再開した場合の収支予測でございますが、今後20年間温水プールを稼働し再開する前に初期改修工事を行い、その後耐用年数に応じて修繕を行うものとして予測を行っております。利用料金につきましては、アンケートで得られた料金をもとに収入予測を行っております。

まず、人件費や光熱水費等の運営費を収入で賄うためには、現在の収入の1.7倍が必要でありまして、運営費と清掃や警備委託、保守委託などの維持管理費を賄うためには現在の収入の1.9倍必要である

という試算結果となりました。このことから、支出を収入で賄う独立採算は厳しく、町から一定の費用負担が必要であるとの結果となっております。

次に4ページをご覧ください。スポーツセンター事業の方針・内容、参画条件等に関する情報や民間事業者の参入意向を調査するため実施説明会を行い、その後、さらに本事業に興味を示していただいた9社と個別対話を実施いたしました。本事業の魅力においては、周辺に競合施設があり、市場性としては厳しいという意見がある一方で、周辺地域を含めて人口が比較的多く市場性があり、施設・設備が整っており、事業の条件によっては魅力的な事業であるとの意見に分かれました。次に、本事業の採算性の質問についてでございますが、初期改修費又は維持管理費の一部を町が負担するのであれば採算性はあるとのご意見をいただいた企業もございました。最終、本事業の参入意向の調査では、温水プールを稼働するまでの初期改修工事と維持管理費用の一部を町が負担しなければ、参入は難しいとの調査結果となったところでございます。

次に5ページをご覧ください。最後に事業手法をとりまとめた結果、周辺地域を含めて商圏人口はそれなりにあり、ポテンシャルを有しているという見方が大半を占めましたが、これまでの収支実績から判断すると、独立採算を実現するところまでの収入の確保は難しい、利用料金で賄う支出の範囲を大きく求めれば求めるほど、民間事業者の参入が低下するため、一定程度の町の財政負担を伴う混合型の事業が適当である。また、事業手法として事業規模や民間事業者の意向から一定の指定管理料を支払う指定管理者制度が妥当であるとの結果となりました。

再度、生涯学習課資料をご覧ください。その後、興味を示していただいた民間企業と何度か対話を進める中で、初期改修工事を町で実施し、指定管理者が維持管理運営費のみを利用料金で賄う、また、利用料金の値上げを行うのであれば参入する企業があることがわかりました。

以上のことから、現在の財政負担を軽減し、サービスの向上が得られるという判断を致し、31年4月を目途に指定管理者導入の公募を行うこととなった次第であります。また、指定管理期間については、民間企業による初期投資の回収期間や社員の確保、長期的な視点にたった事業運営を行うために指定期間は長ければ長いほどいい、20年は妥当であるとの意見があったことから、指定期間は20年とさせていただいております。ただ、双方の事業リスクを軽減するため、5年ごと

に事業の見直しの機会を設けて参りたいと考えております。

次に、2ページにあります今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。まず、4月に第1回選定委員会を開催し、5月に募集要項を配布、9月に指定管理者の優先交渉権者を決定して参りたいと考えております。また、10月から来年3月まで天井等の耐震工事のため臨時休館とさせていただき、4月に指定管理者による運営を再開させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

議長 (2)「忠岡町スポーツセンター管理運営方法の見直しについて」、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ございましたらお願いします。

委員 改修後も今までのスペースは変わらないのですか。

事務局 改修については、吊り天井や稼働屋根、窓ガラスのシール貼り直し、プール関係のボイラーやポンプなどの改修を予定しています。本町としましては、施設については改修して、現状のままお貸しすることを考えております。

委員 業者については、数社か参入見込みがあるようですが、現在のセントラルスポーツがそのまま引き続き、指定管理者として運営していくことにはならないのですか。

事務局 説明会の時には、セントラルスポーツにも来ていただいたのですが、応募されるかわかりません。

委員 ぜひ、温水プールについては再開していただきたいと思います。そうすることで、子育て世帯の人口増加につながるかもわかりません。

委員 指定管理者制度に入る部分としては、トレーニング室だけではなく、スタジオも全部入るのですね。

事務局 スポーツセンター全体が指定管理者制度の対象になりますので、スタジオなどの運営も自由に行っていただくことになります。

議長 他に質問、ご意見がないようですので、案件2「その他」について議題とします。構成員の皆様から何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

議長 特にないようでございますので、本日の総合教育会議を閉会いたします。事務局よろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございました。以上をもちまして、総合教育会議を閉会いたします。